

ご旅行条件書（要約）

お申し込みの際には、必ず国内募集型企画旅行条件書（全文）を下記販売店にてお渡し致しますので、内容をご確認の上、お申し込みください。
当パンフレットとともに契約書面の一部となります。

1. 募集型企画旅行契約（1）この旅行は、当社が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。（2）旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、及び、当社旅行契約募集型企画旅行契約の部（以下「当社約款」といいます。）によります。尚、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面があるケースについてはそれも含みます。（以下「最終旅行日程表」といいます。）

2. 旅行のお申込みと契約の成立時期（1）当社にて、当社所定の旅行申込書に必要事項を記入のうえ申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものといたします。（2）当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社らが予約の承諾の旨を通知した日から当社の指定する日までに申込書の提出と申込金の支払が必要です。

3. 旅行代金に含まれるもの（1）旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎり1人1泊1泊）、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等）及び消費税等賦税。（2）添乗員が同行するケースにおける添乗員経費。（3）その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨を表示したものを。上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

4. 取消料（1）旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取消しになる場合には取消料をいただきます。また宿泊を伴うケースで一緒（同室）にご参加のお客様からは1室ごとの利用人数の要員に対する差額代金をそれぞれいただきます。（2）旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をいただきます。（3）お客様のご都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更については、ご旅行全体のお取消しとみなし、所定の取消料を収受します。

5. 特別補償（1）当社は前項（1）の当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金（1,500万円）・後遺障害補償金（1,500万円を上限）・入院見舞金（2万円～20万円）及び通院見舞金（1万円～5万円）を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金（手荷物1個又は1対あたり10万円を上限、1募集型企画旅行お客様1名あたり15万円を上限とします。）を支払います。但し賠償、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、書籍、預金証書（通帳及び現金支払機用カード）を含みます。）、各種チケットその他これらに準ずるもの、エンタテインメント等の当社約款に定められている補償対象除外品については、損害補償金を支払いません。

6. 国内旅行保険への加入について—ご旅行中、病気、怪我をした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。

7. 個人情報等の取扱い—当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社は当社の提携する企業の商品やサービス、イベントのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお誘い、アンケートのお誘い等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

8. 旅行条件・旅行代金の基準—本旅行条件の基準日と旅行代金の基準日は令和 3年 12月 1日となります。
☆このご旅行に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく旅行業務取扱管理者へご質問下さい。

当社では日本旅行業協会策定の「旅行業におけるコロナウイルス対応ガイドライン」に基づき適切な衛生管理と感染防止に努めております。また、当パンフレット掲載の交通機関や観光・宿泊施設の各業種によるガイドラインに準じた機関・施設を利用しています。

ご旅行に際してのお願い

- ご出発前にご利用施設のホームページ等をご参照いただくと共にご不明な点はお問い合わせください。
- ご旅行中は本人確認書類を携帯ください。
- ご出発に際して感染症が疑われる症状や発熱がある場合はご旅行をご遠慮いただくことがあります。また、ご旅行中に同様な事象がありました場合は最寄りの保健所に相談させていただく場合もございます。その際はお申し込み窓口へご連絡ください。
- 国土交通省により発表された新し旅のエチケットについても一読いただきますようお願いいたします。
- ご旅行帰着後2週間以内に新型コロナウイルスと診断された場合には、遠やかに当社お申し込み窓口までご連絡ください。ご連絡内容については当社の把握する接触者への注意喚起に使用させていただきますが、お客様の個人情報については適切に取り扱いさせていただきます。



- マスクの着用とご旅行当日の検温の実施にご協力ください。
- こまめな手洗いと手指の消毒を行ってください。
- 各施設が実施の感染予防策にご協力ください。
- お客様ご自身の距離の確保を心がけてください。

旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	21日目にあたる日まで 20日目以降8日目にあたる日まで 7日目以降2日目にあたる日まで	無料 旅行代金の20% 旅行代金の30%
旅行開始前日		旅行代金の40%
旅行開始当日		旅行代金の50%
旅行開始後又は乗連結不参加		旅行代金の100%